

刑法改正と 一部執行猶予



6月29日(金) 18:30-20:00

開 場 ・ 18:00

会 場 ・ 慶應義塾大学三田キャンパス 北館ホール

申 込 ・ 必要

オンライン登録フォームにてお申込、受付確認のメールをお受取下さい。
<http://www.kilp.law.keio.ac.jp/lecture/>

主 催 ・ 慶應義塾大学法学部 法学研究所



講演者

お お た た つ や

太田達也

慶應義塾大学法学部教授

略 歴

1964年生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程中途退学。

国立インドネシア大学，韓国・延世大学，タイ・タマサート大学留学。

専攻は，刑事政策，被害者学，アジア法。矯正と保護の連携による犯罪者の再犯防止や犯罪被害者の支援について研究を行っている。

近年の主著に「刑の一部執行猶予と社会貢献活動」刑法雑誌51巻 3号 (2012)，「罰金の執行と代替処分—労役場留置と社会奉仕活動」法学新報117巻 7・8号 (2011)，Victims and Criminal Justice: Asian Perspective (Keio University Press 2003) 等がある。

日本更生保護協会，更生保護事業振興財団，被害者支援都民センター等役員。

6月29日講演会
お問い合わせ先

慶應義塾大学法学部 法学研究所
〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

E-mail : kilp@info.keio.ac.jp

U R L : <http://www.kilp.law.keio.ac.jp/>